

北播磨総合医療センター

院内 病児・病後児保育室

利用のしおり

【概要】

- 名称 院内病児・病後児保育室（略称：病児保育室）
- 利用対象者 次の全ての要件を満たす者
 - ・院内保育所の利用登録者
 - ・院内保育所の利用実績がある者（申込月の6ヶ月前以降の利用実績）
 - ・生後6ヶ月～小学校就学前の子ども※病児を看護できる家族がいる場合は利用不可
- 保育時間 8時00分～18時00分
※延長保育なし
※利用がない日は休室
- 予約時間 前日予約 7時30分～19時00分
当日予約 7時30分～13時00分
- 休室日 土・日・祝祭日・年末年始（12月29日～1月3日）
- 定員 3名
※保育対象者の症状等により、定員未満でも利用不可となる場合あり
※前日15時までの確定予約2枠のうち1枠は医師枠とする（医師のみ予約可能）。ただし、前日15時を過ぎると予約申込の順となる。
- 保育室 職員宿舎2号棟1階 病児保育室（2部屋）
- 対象外疾患 水痘、麻疹、風疹、おたふく風邪、百日咳、肺炎
※上記以外の疾患でも、医師の判断により利用不可の場合あり
- 利用料 保育料・・・1日2,000円（利用時間に関わらず）
食事・・・・1回300円、おやつ・・・・1回50円
※翌月の給与天引きで徴収
※予約が確定している場合で、当日の8時30分以降に利用をキャンセルした時は、保育料（全額）が発生する。また、食事のキャンセルは院内保育所と同様、当日0時00分以降は食事代・おやつ代（全額）が発生する。

★連絡先★

★予約等・・・院内保育所

《7時30分～19時00分》

0794-88-8800 内線 8208

★キャンセルの場合で、上記時間に連絡ができない場合のみ
(基本は上記時間内に連絡する。職員が不在の場合は、留守番電話にメッセージを入れる。)

《19時00分～翌7時30分》

0794-62-9922

★病児保育利用中・・・保育士 8208

看護師 8209

【利用方法】

1 仮予約

院内保育所に電話連絡し、空き状況・利用対象者であるかの確認をする。

※既に定員に達している場合は、キャンセル待ちをすることができる。キャンセルが発生した場合は、保育所から連絡する。

2 かかりつけ医等の受診

かかりつけ医又は当医療センターで受診し、病児保育可能かどうかの診察を受ける。医師連絡票の保護者記入欄を記入のうえ医師に提出し、医師に記入してもらう。

3 予約の確定

診察の結果を院内保育所へ電話連絡する。利用可能な場合は、予約が確定する。

※利用不可の場合も必ず連絡する。

※医師連絡票により2日以上の利用が見込まれる場合で、希望する時は2日以上予約をすることができる。

4 受付（保育開始）

お子さんと一緒に病児保育室に行く。インターフォンを押す。

医師連絡票・利用申込書を提出し受付をする。

5 食事の連絡

食事の提供がある場合は、利用申込書のコピーを栄養管理室ドア内側に設置した連絡ポストへ入れる。

6 勤務終了後、お迎え

★仮予約、予約確定後に関わらず、キャンセルする場合はできるだけ早急に連絡する。

★当医療センターでの受診

当医療センターでの診察は、救急外来で行う。ただし、小児科医師の状況により小児科外来で診察する場合もありえるが、その場合も精算は救急外来で行う。

診察時間は8時30分～13時00分。申込は保護者がする。

処方箋がある場合は院外処方。

★かかりつけ医で受診する場合も、当医療センター所定の医師連絡票を使用する。

★食事について

- ・病児保育利用日に、院内保育所の利用予定で食事の申込がある場合は、提供される。栄養管理室に利用申込書のコピーを持参することで、病児保育室へ変更される。
- ・食事の申込がない場合でも、8時30分までに栄養管理室に利用申込書のコピーを持参すれば提供される。それ以降は食事の提供はできない。
- ・食事の提供がない場合は、必要に応じて保護者が食事を用意する。
- ・提供する食事メニューは院内保育所と同じ。症状に対応した特別食は用意できないので、必要に応じてお弁当を持参してもよい。

【持ってくるもの】

◎必ず必要なもの

- 医師連絡票（利用初日、症状等に変化がある場合）
- 利用申込書（1日ごと）
- 着替え（下着・上衣・下衣など） 3組以上
- 布団（掛け布団はタオルケット等でもよい）
- ビニール袋（洗濯物を入れるため） 3枚以上
- スプーン、フォーク、はし
- コップ
- イオン水・お茶等の飲み物
- ウェットティッシュ
- フェイスタオル

◎必要に応じて

- 薬
- 与薬依頼書・お薬の説明若しくはお薬表のコピー（薬の持参がある場合）
- お弁当（体調が万全ではないので、アレルギーのあるお子さんはできるだけ持ってきてください。）
- ミルク
- 哺乳瓶（その日に使用する本数分。消毒は家庭で行ってください。）
- 食事用エプロン、よだれかけ
- 歯ブラシ
- 紙おむつ・紙パンツ
（下痢の場合は多めに。普段使用されていないなくてもおねしょや下痢が心配な場合など）
- お尻拭き

★持ち物にはお子さんの名前を書く。

【利用上の注意】

- ◎保育時間は厳守願います。延長保育は行いませんので、必ず時間内のお迎えをお願いします。

- ◎医師連絡票・利用申込書について
 - ・両方の提出がない場合は利用できません。
 - ・医師連絡票の提出…利用初日。
症状等に変化がある場合は受診のうえ、再提出してください。
 - ・利用申込書の提出…利用期間中、毎日。
 - ・様式は、院内保育所で受け取っていただくか、ホームページからダウンロードしてください。
(掲載場所：当医療センターホームページ→病院紹介→企業団→職員への案内
URL：<http://www.kitahari-mc.jp/1060/1076/14931.html>)
 - ・医師連絡票の記入にあたって文書料が発生した場合は、保護者の負担とします。

- ◎当日の急な利用を希望される場合でも、必ず受診のうえ医師連絡票を提出してください。

- ◎病児保育利用中に、白衣や看護服等のままで子どもの様子を見に行くことは、原則控えてください。

- ◎医師の診断により病児・病後児保育を実施中において、症状が重篤化した場合、医師に重大な過失がある場合を除き医師に対し責任を問わないものとします。

- ◎症状の変化に伴い保育の継続が困難と判断された場合は、連絡により利用途中であっても迎えに来ていただくことがあります。また、緊急に医師の診察を受ける必要がある場合は、保護者の承諾なしに受診し、その治療に要した費用は保護者に負担していただきます。

- ◎保育中に緊急に診察が必要になった場合は、当医療センター小児科の当番医師に対応していただきます。

- ◎保育の実施にあたっては細心の注意を払い適正な病児・病後児保育及び感染予防の徹底に努めますが、保育所及び当医療センターの重大な過失による場合を除き、保育中の事故や症状の悪化・重篤化及び施設内での利用者等の相互感染の発生について、保育所及び当医療センターは責任を負わないものとします。